

2020年3月2日
全国港湾19発第65号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



20春闘中央行動について

公文第51号(2月10日付)20春闘の当面の取組みに関する指示にもとづく20春闘中央行動について、本日開催の第2回戦術委員会/第10回常任中執会議で、新型コロナウイルスの感染を考慮し、規模の縮小及び中止を確認したので、各単組・地区港湾は以下の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 中央行動の変更について

- (1) 3月18日(水)の中央行動(行政及びユーザーへの申し入れ行動)については、規模を縮小し実施する。参加対象は(敬称略)、糸谷、柏木、真島、竹内、瀬戸、遠藤、松永、玉田、市川、岡部、光部、園田、中辻、佐藤とする。
- (2) 3月19日(木)の中央行動「丸の内デモ」については中止する。よって動員は行わない。
- (3) 交通費等について、キャンセル料が発生する場合は全国港湾の負担とする。

2. 今後の対応について

- (1) 国土交通省、厚生労働省の申し入れについて
 - ① 上記参加対象者で、予定していた日程で申し入れ書を手交する。
 - ② 回答については、文書にて行うよう求め、回答に対する協議は後日行う。
- (2) 経済産業省、消防庁、ユーザーの申し入れについて
上記1.(2)の参加対象者で対応し、内容は従来通り申し入れ書を事前に案内して、当日回答を求める。
- (3) 「丸の内デモ」については、今年度はやむを得ない状況であるが、21春闘での中央行動は実施する旨を警察署伝えることとする。

以上